



みずほ投信投資顧問がGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



GLP投資法人<3281>について、みずほ投信投資顧問が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のGLP投資法人株式保有比率は、8.82%と1.06%買い増した。

報告義務発生日は、2013年12月13日。